

神教委環第767号

令和6年10月15日

神戸市校区調整審議会会長 様

神戸市教育委員会

教育長 福本 靖

令和6年度小学校の校区の調整について（諮問）

須磨区の小学校の校区調整について、次のとおり諮問します。

○指定学校の変更を認める地区の指定

(1) 校区の調整を行う関係学校

妙法寺小学校、横尾小学校

(2) 対象地区

妙法寺小学校校区

(指定学校を横尾小学校へ変更することを認める)

(3) 実施期間

令和7年4月1日から指定学校の変更を認める地区の指定を解除するまでの間

(4) 対象者

対象地区の全学年の児童